

「市民判定人による事業仕分け」の実施について

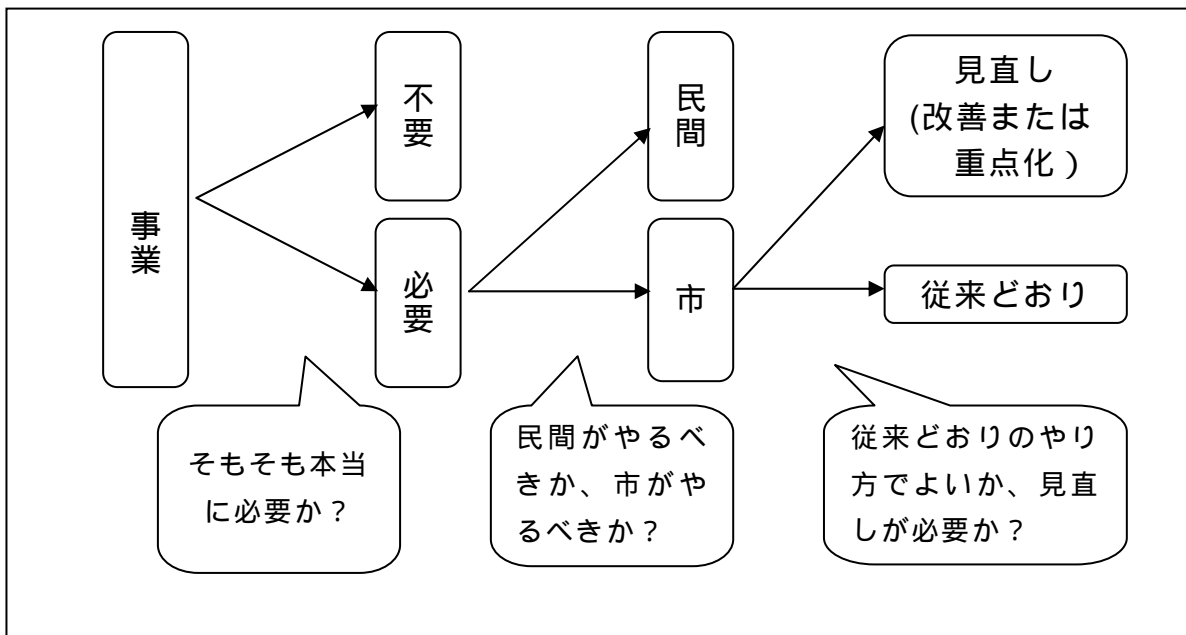
1 事業仕分けって何？

市では、福祉、教育、都市基盤整備など様々な事業を行っていますが、それらの事業について、市民の皆様への説明責任を果たすとともに、時代に即した事業かどうか見直しを図っていく必要があります。

そこで、市が行っている事業について、「本当に必要なのか」「民間に任せてもよいのではないか」などの視点から、職員以外の外部の方を交えて公開の場で議論・判定するのが事業仕分けです。

富士見市では、平成21年7月に市民判定人方式による事業仕分けを全国に先駆けて実施しました。今回は2回目の開催となります。

事業仕分けの考え方



2 どういうふうにやるの？

- ・ 事前に選んだ 26 事業の仕分けを行います

2 班体制で 2 日間実施するため、各班 1 日あたり 6 ~ 7 事業を扱います

- ・ 仕分け作業は 1 事業につき約 40 分です

担当課職員が事業の概要を説明 (5 分)

事業仕分け人と担当課職員で質疑応答 (30 分)

事業仕分け人は、外部の有識者 4 名 + 市民判定人の中から順次 2 名

- 例
- 1 事業 市民判定人のうち A さんと B さんが事業仕分け人として参加
 - 2 事業 市民判定人のうち C さんと D さんが事業仕分け人として参加
- 以下、市民判定人の中から順番に 2 名が事業仕分け人として参加

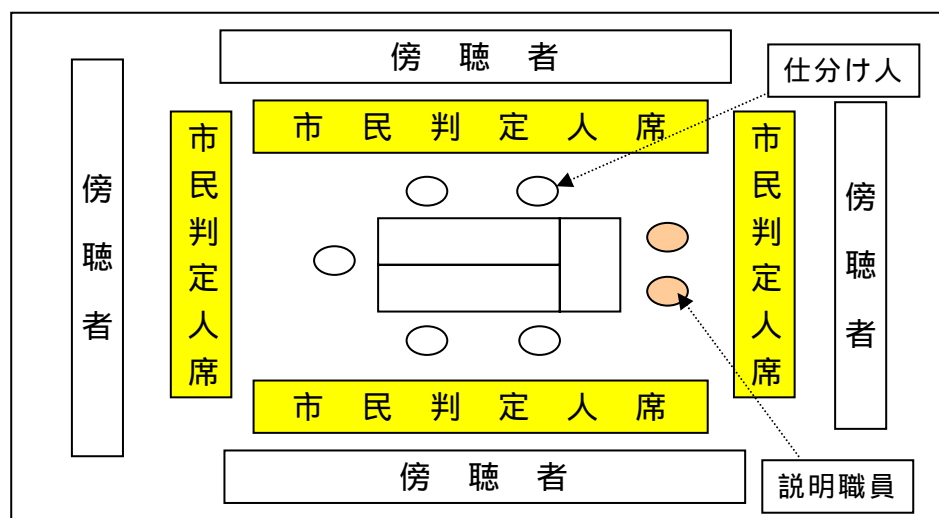
上記を踏まえ、この事業は、「不要」「民間化」「改善」「継続」「重点化」を市民判定人が判定 (5 分)

- ・ 皆様にお願ひするのは

「市民判定人」として、説明や議論を傍聴していただき、事業の必要性などについて判断していただきます。各事業の判定は、市民判定人による多数決で行います。

市民判定人お 1 人あたり最低 1 事業について、事業仕分け人として質疑に参加していただきます。どの事業の質疑に参加するかは、申込時にご希望をうかがった上で、決定いたします。

- ・ 仕分け会場のイメージ



内側の机
仕分け人と
説明職員

外側の机
市民判定人

外側の椅子
傍聴者



3 開催日時・会場

日 時 10月1日(土)・2日(日)午前8時30分～午後4時30分
事前説明の時間や、開会式・閉会式を含む時間(予定)です
会 場 富士見市役所 1階市民ホール、 2階会議室

4 市民判定人になるためには

- ・ご協力いただける方は、お手数ですが、別紙「市民判定人申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出をお願いします。
- ・2日間または1日のみの参加が可能です。

5 その他

- ・報酬はありません。
- ・市民判定人になった方には、事前に資料をお送りします。また、事業仕分けの概要をご説明するため、次のとおり事前説明会を予定しています。
9月17日(土)10時～11時30分 市役所1階 全員協議会室

担 当 富士見市役所 政策企画課
電 話 049-251-2711内線234
FAX 049-254-2000
メール seisaku@city.fujimi.saitama.jp